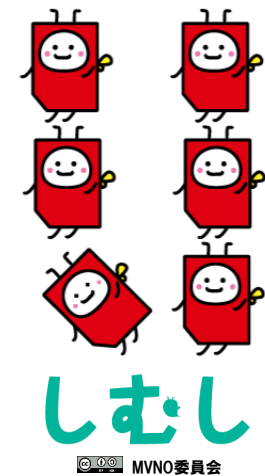


青少年のICT活用のためのリテラシー向上に関するWG（第1回）資料

フィルタリングサービス利用促進に向けた MVNO業界の取組みについて

2022年12月14日

テレコムサービス協会
MVNO委員会



MVNO独自ガイドラインへの対応状況（ヒアリング結果）

前回同様、2021年8月に改定した『MVNOにおける青少年へのフィルタリングサービスの加入奨励に関する指針』に対する各社の履行状況について13社※より回答を得た。

前回より、各項目において、対応が進んでおり、引き続き各社へ対応状況について、定期的に確認を行い、フィルタリングの利用促進を図るためガイドラインへの遵守を依頼していく。

※内11社は前回と同様の事業者、2社が新たな事業者であるため、前回の数値は参考値。

（ ）内は前回

ガイドライン追加項目	実施済み	実施予定	未定	予定なし	
<p>➤ 使用者確認の徹底について 青少年利用のスマホでのフィルタリングサービスの利用率向上に向け、青少年に関わらず、全ての契約者へ使用者確認及び使用者登録を実施する旨を追加。</p>	10社 (8社)	1社 (2社)	2社 (3社)	0社 (0社)	
<p>➤ 申込率改善への取組について オンライン申し込みや利用手順の際には、フィルタリングサービスの申込み有無が契約者による選択ではなく、予め申し込み有となる手順とすることを追加。</p>	3社 (3社)	2社 (2社)	8社 (7社)	0社 (1社)	
ガイドライン追加項目	記載済み	記載予定	未定	予定なし	
<p>➤ 子供と共有する場合の注意喚起 低年齢層の子供と共有する場合を考慮して、重要事項説明書等への注意喚起など、契約手続き時に保護者がフィルタリングの必要性を認識できるよう取り組む内容を追記。</p>	11社 (9社)	2社 (4社)	0社 (0社)	0社 (0社)	
ガイドライン追加項目	実施済み	実施予定	未定	実施困難	予定なし
<p>➤ フィルタリングの利用向上への取組について オンライン契約の場合、有効化措置を保護者自身に実施いただく必要があり、また、有効化措置の実施有無については、保護者からの申告となるため、事業者が自身でアクティベート状況を確認できるよう努力する内容を追加。</p>	5社 (6社)	1社 (2社)	1社 (2社)	6社 (3社)	0社 (0社)

MVNO独自ガイドラインへの対応状況（未対応等の理由）

ガイドラインへの対応状況ヒアリングにおいて、「未定」及び「予定なし」などの回答事業者に対して、理由をヒアリングし、以下の通り回答を得た。

問題点	内容
<p>使用者確認の徹底について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未定 : 2社 ・予定なし : 0社 	<p>■未定の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用規約上、青少年の利用、及び契約者以外の利用を認めていないため未対応だったが、使用者確認、及び情報の登録の実施については検討中。 ・MNOの低価格プランなどにより、競争環境が激しく、開発コストの捻出が難しい。
<p>申込率改善への取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未定 : 8社 ・予定なし : 0社 	<p>■未定の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フィルタリングサービスも有料オプションサービスとしての提供であり、他のオプションサービス同様に意図しない申し込みやそれに伴う金銭的な負担の発生を防ぎ、お客様が自らの意思で選択し加入いただく方式としている。 ・利用規約上、青少年の利用を認めていないため未対応だったが、申込率の改善について検討中。 ・オンライン申し込み画面の改修が必要。 ・オンライン契約手続きの手順を大きく変更する必要があり、システム改修の規模が大きくなるため。 ・MNOの低価格プランなどにより、競争環境が激しく、開発コストの捻出が難しい。 ・他社提供サービスのご利用を案内しているため。 ・申込インターフェース画面の改修を含めて検討中。 <p>なお、現時点の申込インターフェース画面では、フィルタリングサービスの利用有無を選択する直前に強調表示（赤字での記載）にてフィルタリングサービスの有用性等を案内したうえで、フィルタリングサービスの詳細説明をしているページへのリンクも配置している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在オンラインによる受付を実施しておらず、相対による契約取得としている。
<p>フィルタリングの利用向上への取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未定 : 1社 ・予定なし : 0社 	<p>■未定の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用規約上、青少年の利用を認めていないため有効化措置が必須ではないため。

各社の取り組みについて①

■ JCOM株式会社

① 下記URLにて検討中のお客さまにあんしんフィルターの案内

https://www.jcom.co.jp/service/mobile/option/anshin_filter/

あんしんフィルター for J:COM

お子さまにも安心のフィルタリングサービス
あんしんフィルター for J:COM 月額利用料 0円

あんしんフィルター for J:COMの管理者ページ

概要 ● 料金 ● サービス詳細 ● 動作環境 ● ご利用までの流れ ●

概要

「あんしんフィルター for J:COM」は、お子さまを危険なサイトやアプリから守るためのスマートフォン向けフィルタリングサービスです。Wi-Fi通信にも対応しています。月額無料でご利用いただけます。

※ 「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」により、満18歳未満の青少年がスマートフォン等でインターネットをご利用になる場合には、フィルタリングサービスのご加入・設定が必要となっています。

WEBフィルタリング機能 アプリフィルタリング機能 フィルタリング強度の変更 利用時間制限機能

フィルタリング強度の変更

お子さまの成長にあわせて、小学生、中学生、高校生、高校生プラスの4段階で制限のレベルを簡単に設定できます。

	フィルタリングレベル 強→弱			
	小学生 フィルタリング	中学生 フィルタリング	高校生 フィルタリング	高校生プラス フィルタリング
違法・不法情報	× 制限			
出会い、アダルト、暴力、ギャンブル、飲酒・喫煙	× 制限			
フィッシング、ウイルスなどセキュリティに問題があるサイト	× 制限			
SNS、掲示板などのコミュニケーション	× 制限	× 制限	× 制限	○ 許可
グラビア、オカルト、懸賞	× 制限	× 制限	○ 許可	○ 許可
ゲーム、古い、電子書籍、動画配信、芸能情報	× 制限	○ 許可	○ 許可	○ 許可
ショッピング、オークション	× 制限	○ 許可	○ 許可	○ 許可
WEBメール	× 制限	○ 許可	○ 許可	○ 許可

② 既加入者には専用ページにて設定方法を案内

https://cs.myjcom.jp/anshin_filter

③ 当月加入してあんしんフィルター申込済みで、有効化していないユーザーに、翌月に有効化喚起のSMSを送付。

各社の取り組みについて②

■ 株式会社オプテージ

Web申込の際に登録された利用者が青少年であった場合、フィルタリングの利用を促す画面を表示。また、店舗での申し込みの際に、重要事項説明書にて利用者の確認、およびフィルタリングサービスの提供について説明している。

利用者確認



利用者確認

●「青少年インターネット環境整備法」の規定により、本サービスの利用者の確認を実施させていただいております。本サービスの利用者が、18歳未満の青少年者である場合、保護者はその旨を申告いただく必要があります。

青少年(18歳未満)の利用について



青少年(18歳未満)の利用について

- 青少年インターネット環境整備法の規定により、保護者には、青少年のインターネット利用の状況を把握・管理し、青少年がインターネットを適切に利用することができるよう努める必要があります。
- 本サービスを青少年が利用するにあたっては、保護者が不要としない限りフィルタリングサービスの利用を条件とさせていただきます。
フィルタリングサービスを利用せずに、青少年がインターネットに接続した場合、有害なサイトに接する恐れや、犯罪その他事件に巻き込まれ、または刑罰法令に触れる恐れがあります。
- フィルタリングサービスはインターネット上のウェブサイト等を一定の基準に基づき識別する機能などがあり、青少年にとって有害な情報の閲覧防止に有効です。
※リスクを完全に除去するものではありません。
- フィルタリングサービスを利用した場合、青少年にふさわしくない情報等、インターネット上の一部情報の閲覧が制限される可能性があります。
- 一部店舗にて新規契約、または契約変更と同時に本サービスで利用する端末を購入された場合、保護者が不要としない限りフィルタリングサービスの有効化設定を有料にて実施させていただきます。
- フィルタリングサービスの利用を不要とする場合は、保護者の方から不要申出の書面を提出いただく必要があります。
- 本サービスの契約者と主に利用される方が異なる場合であっても、年齢認証サービス（第三者の商品等に係るものを含みます。）は契約者の責任においてご利用いただく必要があります。

各社の取り組みについて④

■ イオンリテール株式会社

- ① オリジナルアプリの開発体制
自社専用のフィルタリングアプリの課題改善について、継続したアップデート体制を構築。顧客ニーズ、及び社会的要請に応えるべく開発を継続している。
- ② 現在はAndroid専用となっているが、iOS版もリリース予定。
- ③ 店舗スタッフ向けの勉強会開催
全店舗スタッフを対象にベンダー主催で勉強会を実施。
- ④ 店舗フォロー体制の充実
ベンダー提供の店舗スタッフ専用窓口を開設し、店頭で積極的な加入勧奨を後押し。

■ 株式会社TOKAIコミュニケーションズ

- ① 使用者が18歳未満である場合、サービス申込時に対面ではフィルタリングサービス加入確認書を取得しフィルタリングの必要性を説明し、WEB申し込みでは申込経路上でフィルタリングの必要性を説明している。
- ② サービス申込時に使用者が18歳未満であると回答したユーザに対し、フィルタリングサービスの利用状況をWEB経由で回答するよう、メールで定期配信している。

■ ニフティ株式会社

青少年のお子様を持つ親御様にも、ペアレンタルコントロール等をはじめとした内容がわかりやすいようなWEB表記を行い、随時内容の更新を行っている。

<https://security.nifty.com/sec24/products/parental/index.htm>